平成２８年（フ）第１２７３号
名古屋市南区鯛取通４丁目１番地
債務者　エース株式会社
代表者代表取締役　原田　紀孝
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　俊高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２７４号
名古屋市南区鯛取通４丁目１番地
債務者　有限会社パックス
代表者取締役　原田　紀孝
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　俊高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３５６９号
大阪市淀川区新高３丁目10番11号
債務者　タマキ建設株式会社
代表者代表取締役　玉城かおり
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山西　正浩
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２７８号
鹿児島県鹿児島市玉里町５番５号
債務者　下道　雄二
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　　努
4　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月11日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第１０２号
鳥取県西伯郡大山町押平195番地６
債務者　吉原　　忠
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴谷　　崇
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２８年（フ）第３１７号
広島市南区出汐２丁目２番17号、旧住所岡山市南区泉田４丁目３番48－３号
債務者　枝本多佳子
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３５６号
岡山市北区東島田町２丁目１番27号両備グレースマンション岡山駅南201
債務者　安部　博之
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　　真彦
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３５８号
岡山市中区乙多見52番地63
債務者　安部　　誠
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　　真彦
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３５９号
岡山県総社市宿1198番地１
債務者　安部　宣正
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　　真彦
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５１６号
千葉市花見川区南花園２丁目３番６号　ＴＡＫＡＮＯビル201号
債務者　戸澤　達郎
1　決定年月日時　平成28年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７３９号
千葉市美浜区高洲４丁目３番２棟903号
債務者　松本　哲明
1　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　　泰
4　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３５３６号
大阪府東大阪市鳥居町10番10号
債務者　菅野真由美
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仁張　　望
4　破産債権の届出期間　平成28年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１２６４号
名古屋市中川区荒子４丁目278番地
債務者　新美　茂男
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川岸　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成28年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成28年11月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２５号
秋田県大仙市大曲戸巻町13番19号　愛コーポアゼリアＪ、前住所秋田県秋田市御所野地蔵田４丁目17番７号
債務者　深谷　正夫
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成28年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２８年（フ）第３３号
秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙１番地８
債務者　藤嶌　眞一
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
秋田地方裁判所大曲支部